

藤の里「結い」小規模多機能ホーム

登録申し込みの流れ

登録申し込みにあたって



要介護認定を受けている

YES

現在、介護サービスを利用している。
または、現在介護サービスの利用は
ないが居宅介護支援事業者と契約し、
担当のケアマネージャーさんがいる。

NO

介護サービスを利用するためには、市区町村に
申請して「介護や支援が必要な状態である」と
認定される必要があります。
介護が必要でお困りの方、まずは市役所の窓口
にお問い合わせください。(窓口は市役所のほか、恵那市の各振興事務所でも申請できます。)

NO

YES

担当のケアマネージャーさんに
ご相談のうえ、お問い合わせください。

小規模多機能ホームの登録期間中
は、法制上、他事業所の「デイサー
ビス」「デイケア」「訪問介護」
「ショートステイ」の併用ができま
せん。
また、今まで利用していた居宅支
援事業所と担当ケアマネージャー
も変更することになりますのでご
注意ください。

要介護認定の申請

本人または家族等が申請します。

訪問調査

市区町村の職員
などが自宅を訪問
して調査を行います。

医師の診断書

病院受診し、主治医
に意見書を書いて
もらいます。

要介護認定

介護認定審査会で審査・判定

認定結果通知

要支援1,2
要介護1~5

自立

介護保険を利用しての登録はできま
せんが、藤の里「結い」では地域の皆様に利用し
ていただけるコミュニティホールを併設し
ています。気軽にお立ち寄りください。

登録申し込み(相談)